

「清水勇人市長と語る」タウンミーティング【大宮区】 〈開催概要〉

日 時：令和2年9月28日（月） 19：00～20：30

会 場：大宮区役所 2階 201・202 会議室

参 加 者：10名（傍聴者0名）

市出席者：市長、都市経営戦略部

事 務 局：市長公室広聴課

開催テーマ：市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

さいたま市長の清水勇人でございます。

皆様におかれましては、日ごろより、市政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

そして今日は、ここ大宮区においてタウンミーティングを開催したところ、皆様に御参加いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、私が市長に就任した平成21年から毎年実施しており、昨年度までに151回、延べ3,121人の方に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴してまいりました。

さて、平成13年に3市合併により誕生したさいたま市は、来年、令和3年に誕生20周年の大きな節目を迎えます。この節目に、さいたま市に対する市民の皆様の思いを込めた市民憲章を制定し、その思いを未来に受け継いでいきたいと思っています。また、皆様がさいたま市に、より愛着や親しみを持てるような日として、市民の日を定めることも検討しています。

そのために今年は、市民の皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、市民憲章と市民の日の内容について、検討を進めることとしております。その一つとして、本日のタウンミーティングを開催することとなりました。

このあと、まず私からさいたま市のこれまでの歩みや、市の最も基本的な計画におけるさいたま市のビジョンなどについて御説明させていただき、その後、御参加の皆様から、御意見や御提案をいただきたいと考えています。

今、私たちは新型コロナウイルス感染症の脅威という、大きな困難に直面していますが、私たちは、さいたま市を内外に誇れる市とし、未来に受け継いでいかなければなりません。今日は、この思いを皆様と共有できるようなタウンミーティングとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

テーマ説明

市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

【スライド1】

今回は、本市が誕生20周年を迎える令和3年度の制定を目指している市民憲章、市民の日について、皆さんの御意見を伺いたいと考えています。

【スライド2】

本日の進行について御説明します。

まずは、私から、市民憲章や市民の日とはどのようなものか御紹介し、御意見をいただく参考として、さいたま市のこれまでの歩みや今後のまちづくりに係る新たな総合振興計画、そして、さいたま市の特徴や魅力について、触れてみたいと思います。

そののち、意見交換の時間では、まず市民憲章について、御意見を伺いたいと思います。それに対する私からのコメントやお答えをしたのち、最後に市民の日について、御意見を伺いたいと思います。

【スライド3】

まず、「市民憲章」とはどのようなものか、御説明します。

市民憲章は、法律などで一律の定義があるわけではありませんが、さいたま市が考える市民憲章とは、「郷土への愛着や大切に受け継いでいきたいもの、住みよいまちにするために取り組むべきことなど、市民の皆さんの思いを分かりやすく表現したもの」と言えるのではないかと考えています。特に形式や長さなどに決まりはなく、市民憲章を制定する市町村ごとに様々な形が存在します。

【スライド4】

政令指定都市の中で、比較的近年になって市民憲章を制定したのが静岡県浜松市です。制定されたのは平成23年で、制定の契機となったのは、浜松市政100周年だったと伺っています。

この憲章を、形式の面で見ますと、郷土の自然や憲章の意義がうたい込まれた前文が置かれています。これに続いて、「美しい郷土を未来につなぐこと」に始まる、5つの項目が、市民の皆さんによる決意表明の表現として掲げられています。

浜松市の場合は、前文が置かれていますが、前文がない市民憲章もちろんです。

また、浜松市では、5つの項目で整理されている部分も、自治体によって様々な表現や内容でまとめられています。

【スライド5】

次に、市民の日についてお話をします。市民の日につきましても、一律の規定はありませんが、市民の皆さんがその日を市民の日としてお過ごしいただくことで、さいたま市に一層親しみを感じていただき、さいたま市に対して愛着や誇りを持っていただけるもの、と考えています。

【スライド6】

政令指定都市の中で、市民の日を制定している例の一部を御紹介します。スライドのとおり、市政を施行した日、市役所の開庁した日など、その都市にとって大きな節目となった日を記念し、定められています。

また、その日にどのような特例的な措置があるかについては、公共施設の無料開放や、

学校の休校、学校給食で特別メニューを出すなどの事例があります。

さいたま市では、今御覧いただいたような市民憲章、市民の日を制定することで、市民の皆さんのさらなる一体感の醸成につなげていきたいと考えています。

【スライド7】

では、市民憲章や市民の日を制定しようとしている今日に至るまでのさいたま市の歩みを、皆さんと一緒に振り返ってみたいと思います。

さいたま市は平成13年（2001年）5月に、旧浦和市、与野市、大宮市の合併で誕生しました。スライドの青い線で誕生以来の人口の変化を示していますが、誕生した時の人口は約103万人でした。

その後、平成15年には、政令指定都市に移行し、平成17年には旧岩槻市と合併し、現在の10区が形づくられました。

平成30年には人口130万人を突破し、今や人口131万人を擁する大都市として発展してきています。

そして、来る令和3年度（2021年度）が、さいたま市にとっては、誕生から20周年という大きな節目となります。

【スライド8】

市民の皆さんと一緒につってきたさいたま市の歴史について、もう少し振り返ってみたいと思います。

さいたま市が誕生した翌年の平成14年には市の木、市の花、市の花木を制定しました。また、この年、さいたま市の将来都市像を盛り込んだ総合振興計画の基本構想が議決され、ここから、総合振興計画に基づくさいたま市のまちづくりがスタートしています。

平成15年には、市の歌「希望（ゆめ）のまち」を発表しました。

平成17年には岩槻市と合併し、岩槻区を含めた10区の色を制定しました。また、この年は戦後60年であり、さいたま市は平和都市宣言を制定しました。

平成20年には「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」をさいたま市の伝統産業に指定しました。

平成23年は誕生10周年であり、この年、10区の「区の花」と、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」をそれぞれ決定しました。

そして、いよいよ誕生20周年となる来年、この大きな節目の年に向けて、皆さんと一緒に市民憲章をつくりたい、そして、市民の日を定めていきたいと考えています。

【スライド9】

来年度の20周年の節目の年に、さいたま市は、新たな総合振興計画のスタートを目指しています。これは、誕生以来の基本構想にもとづき、基本計画、それに続く後期基本計画のもとで進めてきた総合振興計画の計画期間がいよいよ今年度で満了を迎えるからです。

新たな総合振興計画の案では、本市は、将来都市像として「東日本の中枢都市」と「上質な生活都市」の2つを掲げ、令和3年度から12年度までの10年間の計画期間を予定しています。

【スライド10】

この計画では、大きく2つの視点に立った重点戦略を掲げています。

その1つは、さいたま市の魅力をさらに伸ばしていこう、という視点です。さいたま市には、見沼田圃に象徴されるような首都圏有数の自然、文教都市の歴史に裏付けられた特色ある学校教育など、御覧いただいているような5つの魅力があると考えており、これらの魅力をさらに伸ばしていく取組を進めていきたいと考えています。

【スライド11】

またもうひとつの視点としては、迫りくる人口減少の到来や、環境問題の深刻化など、さいたま市が直面している諸課題に対し、しっかりと対応していこう、という視点です。

さいたま市もあと10年ほどで、人口のピークを迎えるとの推計があります。社会経済の大きな変化が見込まれる中、これらの課題を克服し、さいたま市を持続可能なまちにしていくため、しっかりと取り組んでいく必要があります。

このような視点をもつ新しい総合振興計画をスタートさせる令和3年度は、さいたま市が未来に向かって新たなスタートを切る大変重要な節目となります。

【スライド12】

最後に、先人の御努力や市民の皆さんのお力によって、さいたま市がどのような特徴や魅力を備えてきたか、触れてみたいと思います。

御覧いただいている2つのグラフは、さいたま市の教育についてのデータです。画面左は中学生のデータ、画面右は小学生のデータです。学力が高いことはもちろんですが、右のグラフにあるように、さいたま市では、「自分にはよいところがある」という自己肯定感が、全国平均に比べ大変高く、とても素晴らしい結果であると考えています。

【スライド13】

また、民間のランキングなどでも、さいたま市は高い評価をいただいています。左の表は東洋経済新報社が実施した幸福度ランキング“2018年版”です。20政令指定都市中第2位と高い評価をいただきました。今年9月に発表された最新の“2020年版”では総合で1位の評価をいただいています。

続いて右の表は株式会社リクルート住まいカンパニーが実施した、住みたい街ランキングです。こちらのランキングでも大宮が4位、浦和が10位と高い評価をいただいています。

【スライド14】

最後に、市民の皆さんによる声です。

毎年実施しているさいたま市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、調査開始以来伸び続け、昨年度の時点では過去最高の84.4%にのぼり、現在の場所に住み続けたいと答える方の割合は、86.2%にのぼり、いずれも過去最高の水準に達しています。

こうした評価は、まさにさいたま市民の皆さんや、さいたま市内で事業活動を行う皆さんが、さいたま市誕生以来、今日まで、まちづくりやまちの魅力向上に御尽力いただいたことのたまものです。

【スライド15】

令和3年、2021年は、さいたま市が20周年を迎え、新しい総合振興計画のもとでまちづくりをスタートさせる、さいたま市の歴史の中でも、大変大きな節目となります。

これまでの20年の歩みを踏まえながら、新たなさいたま市の創造をしていくために、さいたま市にふさわしい市民憲章を皆さんと一緒に考え、市民の日を定めてまいりたいと考えています。

本日は、どのような内容の市民憲章、あるいは市民の日のあり方がふさわしいか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

【スライド16】

意見交換では、まずは「市民憲章」について御意見を伺いたいと思います。

皆さんは、どのような言葉や内容を盛り込みたいとお考えですか。皆さんのお考えをお

聞かせください。

【スライド17】

意見交換の後半には、市民の日について御意見を伺いたいと思います。

皆さんはどのような過ごし方ができたら、市民の日にあざわしい1日になるとお考えですか。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。
それではよろしく申し上げます。

参加者との意見交換

●参加者

見沼区から参加をさせていただきました。

七里駅前に桜が3本あるのですが、今、これを伐採するという話が持ち上がり、何十年も生きてきた桜だから残してもらえないか、という運動が行われています。

市民憲章に盛り込みたい言葉としては、「自然の景観とともに生きるまちづくりを」です。これを重視していただきたいと思います。七里駅の桜の問題も、区画整理事業との兼ね合いがあるので難しいとは思いますが、何とかしてこの桜を保存できないかと思っています。

●参加者

現在、大学院で公共経営を専攻しています。さいたま市は非常に教育に力を入れていて、例えば、浦和高校は全国の公立高校の中でトップクラスの東京大学合格者を出していますし、大宮小学校や常盤小学校のようなブランド力を持った公立小学校が存在します。また、さいたま新都心には、日本赤十字病院と埼玉県立小児医療センターが隣接しています。こういった、子どもの教育や健康に関心が高いまちだということを市民憲章でアピールして、市外からの子育て世代の移住拡大をねらっていただけるとよいと思います。

●参加者

さいたま市はかなりスポーツが盛んであると思っているので、市民憲章では、さいたま市のスポーツというところを強調していただきたいです。そして、ただスポーツにとどまらず、スポーツは人間力を育むという点も入れていただきたいと思います。東京2020大会が来年に延期になり、さいたま市の20周年と重なるということもあります。さいたま市は、サッカー、バスケットボールの会場にもなっていますので、このレガシーも活かした形で、是非スポーツを通じた人間力という視点を盛り込んでいただきたいです。

●参加者

今回の参加に当たりまして、旧大宮市や与野市、浦和市の市民憲章をいろいろ調べてみました。形式は、先ほどの説明にあった浜松市の市民憲章とほぼ同じようなものだったと思います。

今回の市民憲章については、内容として、昔の歴史文化を継承していくということや、さいたま市の未来ということを入れた中で、東日本の中枢都市という明確なビジョンを前文に入れるとよいのではないのでしょうか。

前文以降ですが、伝統文化や教育、福祉、中枢都市といった要素を盛り込むとよいと思います。また、最近の災害については非常に危惧されています。さいたま市はそもそも災害に強いところではあるのですが、逆に災害に疎いというデメリットもあるのではないかと思います。災害憲章を別に定めている都市もありますが、あえてこの市民憲章の中に、災害に強いまちづくりというものをうたった中で、さいたま市のこれからをしっかりと示していくことが必要だと思います。

私は郵便局に勤めているのですが、郵便局という、地域に根差して、市民と一緒に生きる場に勤めている人間としては、市民憲章には、しっかりと地域や市民に根づかせるものを盛り込んでいくのがよいと思います。

●参加者

市民憲章に盛り込むことを考えた時に、時代の要請として、日本や世界の課題である人口減少と超高齢時代への対応や、行政の思いとして、さいたま市の魅力を高めるといった

ことがあると思います。それに対して、我々の市民の思いとして、さいたま市でどうやって素晴らしい生活を送るかということがあり、この3つが重なる部分が市民憲章として達成していくべきものではないかと思います。他の政令指定都市の市民憲章を全部見たのですが、環境面、健康面、教育面、文化面、産業面で、より豊かな生活を市民が送れるようにしましょうという形であり、どうしても時代の要請と行政の思いをそのまま言葉にしているケースが多いので、桜の話や教育の話のような、市民の思いをより反映させる形にするとよいのではないのでしょうか。

例えば大宮なのですが、歴史的に、そして現在は人を引きつける磁場として機能しています。武蔵一宮氷川神社もありますし、大宮公園やサッカースタジアムもありますし、盆栽町もありますし、交通の要衝でもあります。その中で非常に人が集まるということは、願いや夢をかなえる場所だと思います。市長が先ほどおっしゃったような、夢いっぱい市民憲章をつくることにより、そうした場所に訪れる人や、我々市民も、その夢に向かって積極的に行動できるのではないのでしょうか。

それは時代の要請であり行政の思いをつないでいくような形になると思いますので、このように願いをかなえるような大宮としての機能もしくはさいたま市全体の機能を市民憲章に入れていただくとよいと思います。

●参加者

自治会活動をしているので、自治会の視点から発言させていただきます。

自分たちの住んでいるまちは自分たちでつくろうということで、清掃活動や防犯パトロールなどを行っています。地域住民の方たちがみんなで力を合わせなければ、本当に住みよい地域社会はつくれないと思います。最近是人と人の結びつきが薄れる傾向にありますが、皆さんで協力して自治会を盛り上げていくためにも、市民憲章には、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるまちづくり、防犯パトロールなどを含めて、地域が安心して過ごせるようになる言葉を盛り込んでいただきたいと思います。

●参加者

大宮が住みたい街ランキング4位というのを知り、理由を考えてみたのですが、都内への交通のアクセスがよいことと、文教都市だということや自然環境が挙げられるのではないかと思います。でもよく考えると、さいたま市は交通渋滞が日常的に多いし、交通事故も多い、水害も多い、狭い道が多い、それから待機児童もいまだに多いのではないかと思います。

また、観光地が少ない、特産物が少ない、名所旧跡が少ない。博物館、美術館が少ない、公園が少ない、それから病院が少ない。このような状況を踏まえた上で、私は、さいたま市は市民が主役だ、ということをお皆さんにアピールできるような憲章にしたいと思います。

さいたま市には、多世代で楽しめるようなところが少ないと思います。多世代で楽しめる公園や行事が必要だと思います。住宅地の中にある公園は、遊びづらくなっています。本来ならば、子どもやおじいちゃん、おばあちゃんが一緒に楽しめるのが公園だと思うのですが、花火をやってはいけない、たこ揚げをしてはいけない、大きな声を出してはいけない、ボール投げをしてはいけない、場合によっては遊具を使ってはいけない、砂場には砂が入っていない。こういう公園ばかりで、多世代で楽しめるような公園は近くにはありません。

また、近い将来に70%の確率で大きな地震が来ると言われているにもかかわらず、対応はほとんど地域に任せきりではないかと思います。ですから、防災にいかに力を入れているかということをおアピールしていただきたいと思います。市民憲章には、市民が主役であり、多世代が楽しめる都市であり、それから防災都市であるということをお盛り込んでいただきたいと思います。

そうすれば、さいたま市民のみならず、これからさいたま市に入ってくる若い人たちが、さいたま市は主役が市民で、防災にもしっかり取り組んでいて、多世代でうまくコミュニケーションが取れている市であることがわかり、魅力づくりになるのではないかと思います。

●参加者

どこの市民憲章も、歴史的なことや名所旧跡が必ず入っていると思います。そういうのが悪いということではないのですが、この地域は、過去の歴史から考えますと、難しいものがあると思います。そうであるならば、どのような言葉がよいかわかりませんが、さいたま市の未来に関して、例えば2文字、3文字、4文字程度の言葉で表現ができるような市民憲章にしていただければよいと思います。

市民憲章は、多分市民の皆さんに浸透するまでにすごく時間がかかり、その意味すらもわからず唱えているというようなことがあるので、意味が理解ができ、そして、これがさいたま市の市民憲章なんだということがよくわかるようなものにしていただきたいと思います。

●参加者

実は旧3市の合併当時に、合併して何を魅力に感じるようなまちづくりをするかという議論をしました。そのときには、地方自治体として財源が確保できないと、皆さんの要望を聞いたり、本格的にお金をかけてまちづくりを進めていくことができないという話がありました。そこで、単なる合併ではなく、政令指定都市を目指すことになりました。そういう部分が着実に私は前進していると思ったのが、魅力あるまちづくり、あるいは安全に住める、安心して生活できる、そういう状況が整ってきたことにより、日本全体の人口がどんどん減っているにもかかわらず、さいたま市は着実に人口が増えている点です。行政の取組のほか、自治会等の活動の中で、地域で地道に活動して、ボランティアでその地域をよくしようと、自分たちのまちは自分たちでつくろうという地域住民の力により、だんだんと結果として結びついて、今日に至っているのだと思います。

さいたま市の特徴としては、大宮には東日本の玄関口と言われるJRの大宮駅があり、文教都市としての浦和を発展させて、教育にも力を入れてきています。それが相互にかみ合った結果として、住みたい街ランキングや住みやすさという数字として出てきていますので、そういうものを将来にわたって結果を残して、将来のまちづくりにつなげられるような、一つの夢の持てるような市民憲章がふさわしいと思います。市民憲章に関心を持つ市民が多くなれば、まちが発展できると思います。

◆市長

自然の景観とともに生きるまちづくりということで、見沼区の七里の桜の事例を出してお話をいただきました。

さいたま市は都心的な要素がありますけれども、もう一方では、自然がまだまだたくさん残った緑豊かな地域であると思います。そういった部分も表現したらよいのではないかと思います。

ブランド力の高い公立学校がある、病院なども充実しているということをアピールして、市民憲章に盛り込んだらどうかというお話をいただきました。

さいたま市で教育を受けさせたいという方々も非常に多くいらっしゃって、総務省のデータでは、14歳以下の社会増は、さいたま市は2年連続で全国第1位となっています。さいたま市の合計特殊出生率は下がっているのですが、人口的にはほとんど横ばいなのですが、出生率が下がっているところを社会増で支えていただいています。

そういう意味では、さいたま市は教育のブランド力に支えられているまちであり、教育

や子どもたちを非常に大切にしているまちであるとも言えると思います。

さいたま市はスポーツが盛んな地域であり、人間力をつけるためにはスポーツを通じた人間の育成が大切だということを市民憲章の中に盛り込んでほしいというお話がありました。

さいたま市のスポーツ少年団の団員数と指導者数は、全国でもトップクラスで、とりわけサッカーが有名ですが、サッカー以外にも非常に盛んな地域だと思います。

また、若い世代の方がたくさん住んでいらっしゃるので、スポーツをする人が多く、また、高齢者の方々も積極的にスポーツをしているということもあり、さいたま市はスポーツの力を活用したまちづくりにも取り組んでいます。スポーツが持つ教育的な側面や、健康づくりの側面、さらにコミュニティをつくっていく力、地域への愛情を満たしていく力、経済的な発展を促すような力、そういったいろいろな力を生かしていけるように取り組んでいるところです。

歴史と文化を継承していくということがすごく重要ではないかというお話がありました。また、将来の目指す方向性として、東日本の中枢都市という要素を前文などに盛り込み、また災害に強いまちづくりといったフレーズも入れたらどうかというお話をいただきました。さらに、伝統や教育、福祉に力を入れているということも表したらよいのではないかというお話もいただきました。

東日本の中枢都市に関しては、以前から東日本の玄関口の役割を果たしているというお話がありましたが、国の国土形成計画の中の一つの首都圏広域地方計画の中で、さいたま市は東日本の対流拠点という位置づけをしていただきました。

日本の中でのさいたま市の役割を考えた時、さいたま市には大宮駅があり、新幹線で北海道、東北、上越、信越、北陸とつながっています。そういった地域の皆さんと連携し、首都圏のいろいろな力を生かして、地域の皆さんのお役に立てるような、貢献できるような都市になるという思いで、東日本の中枢都市という言葉掲げているところです。日本全体の中の役割ということも、すごく重要な視点だと思います。

また、災害に強いまちづくりに関してですが、さいたま市は比較的災害が少ないですが、だからこそもっと強化をしていくことが必要だと思います。災害には、自助・共助・公助という部分がとても重要だと思っています。御家庭の中で準備をしていただかなければいけないものがある、そして地域でそれを支えていかなければいけない部分もある、もう一つは、行政でしか対応できない部分が当然ありますので、行政がそこをしっかりと取り組んでいくという考え方です。さいたま新都心も首都機能のバックアップ拠点という位置づけになっているので、さいたま市としても首都直下型地震があったときには、首都圏全体をバックアップしていくという思いで準備を進めているところです。

しかしながら、地震や、昨今の台風、豪雨を見ると、さいたま市にもまだまだ弱いところがあって、変えなければいけないこともたくさんあります。またこれまでの雨量では考えられないような雨が降るなど、気候の激しい変化の中で、少し発想の転換をしながら災害対策をしていかななくてはいけないと思います。

災害に強いまちというのは、さいたま市にとっては強くアピールをしたい、そして重視をしなければいけない、そういった大きなテーマだと思います。

時代の要請、市民の思い、そして行政の思い、この3つの要素をしっかりとつなぎ合わせながら、市民憲章はバランスよく配慮してつくられるべきだというお話をいただきました。本当にそのとおりだと思います。その中で、願いをかなえる、夢をかなえるための場所がこのさいたま市ではないかというお話をいただきました。

3市合併後に策定された現在の総合振興計画の名前は「希望（ゆめ）のまちプラン」です。私はこの名前が非常によい名前だと思っています、個人的には次の総合振興計画でもこ

の希望（ゆめ）のまちという言葉を残していきたいと思っています。多くの子どもたちはもちろんですが、市民の皆さんにとって、まさに夢、希望を実現できるまちでありたいと思います。子どもたちにとっては、さいたま市は比較的恵まれた環境ではありますが、それでも厳しい環境にある子どもたちはたくさんいます。そういった子どもたちが、知力と体力とコミュニケーションする力をしっかりと蓄えて社会に出ていく、そして将来、自分のその夢をかなえるために歩いていける、そういう環境をつくっていくことが日本一の教育都市だと私は考えています。

学力ナンバー1になることよりも、日本一夢と希望を持っている子どもたちの割合が高いまちを目指そうということで、総合振興計画などを考えさせていただいています。夢をかなえる、希望をかなえる、それが幸福感にもつながるし、力にもなっていくのだろうと思います。

多くの方々の夢や希望をかなえるためにこういったテーマが必要なのか、こういったことをすべきかということに改めて考えていかなければいけないと感じたところです。

自分たちのまちは自分たちで守るという思いで日々活動していただいているというのは、大変頼もしい言葉ですし、まさにこれからの地方自治にとってとても重要な視点だと思います。その中で、人と人との結びつきが少し薄くなってきているという御指摘もあり、子どもからお年寄りまで誰もが安心して住めるまち、犯罪のないまちをつくっていくということを市民憲章の中に盛り込んでほしいというお話がありました。

犯罪のないまち、安心のできるまちというのは、まさに市民の皆さんが参画をさせていただいて、そして多くの皆さんが力を合わせながら取り組んでいかなないとできないことだと思います。刑法犯認知件数はピークのとくと比べると、3分の1ぐらいになってきました。なぜそんなに少なくなってきたのかということ、自主防犯パトロールをそれぞれの地域で、市民の皆さんが積極的に一生懸命行ってくれている効果だと思います。

私は、刑法犯認知件数がこれだけ減ってきたのは、市民の力のおかげだと思いますし、日々の自治会活動や市民の皆さんの力が大きな力を発揮した一つの例だと思います。新型コロナウイルス感染症の関係で人と人とのつながりや結びつきというものが難しくなっていますし、またさいたま市の場合ですと、新しい住民の皆さんもたくさんいらっしゃる、高層マンションも増えてきているということで、コミュニティがつくりづらい環境にあります。けれども、コミュニティや、人と人とのつながりを持ち続けられるまちをつくるのが、安全・安心につながっていくと私も思います。

住みたい街ランキング4位だが、マイナス面も多くあるというお話と、市民が主役であることを市民憲章に盛り込んでほしいというお話だったと思います。

さいたま市はまさに市民が主役で、素晴らしい市民の皆さんがたくさんいます。さいたま市では活動できていないけれども、都内や別のところで活動されている方々もいらっしゃるし、また地元の中で汗をかいて一生懸命活動してくださる方もいます。その皆さんの力を結集させると、本当に素晴らしいまちになると思いますし、その力が今少しずつ発揮されてきていると思います。

さいたま市には何も無いというお話もありましたが、歴史を一つひとつ見ていくと、魅力的なものもたくさんあります。そういったものをもっと知ってもらうことも重要ですが、あくまで中心なのは、ものではなく市民であると私も思います。

その中で、公園が多世代で遊べなくなってしまういたり、防災の部分がまだまだ充実していないという御指摘もいただきました。これからも引き続き、充実を図っていききたいと思います。

かつては、子どもたちがボール遊びをして走り回っている光景も見られましたが、犯罪などいろいろな問題があって、そういう環境ではなくなっている部分もあります。でも公園はまさに多世代とのコミュニティを形成する一つの場所だと思います。私たちもそ

ういった視点で公園もしっかりと見直しをしていきたいと思います。

歴史的なことや、名所旧跡のことが、どこの都市の市民憲章でも入っていることが多いが、未来を表すものを入れるとよいのではないかというお話がありました。もちろんいろいろな素晴らしい歴史がさいたま市の中にたくさんあると思います。城下町だった岩槻もあり、縄文時代の真福寺貝塚からは、ミミズク土器という、今国立博物館の中にあるような土偶が発見されていたり、氷川神社もありますし、それぞれの地域で素晴らしい歴史も文化も備えています。一方で、もう一つ大切なのは、過去の歴史文化だけではなくて、未来をどう見るか、未来についてどうつくり出していくかという視点であり、おっしゃるとおりとても重要だと思えます。さいたま市は、過去を大切にしながら未来をつくっていく、そういう場所でありたいと思っています。

また、市民憲章が浸透するまで時間がかかったり、理解してもらおうというのはなかなか簡単ではないというお話もありましたが、本当にそのとおりだと思えます。

さいたま市合併までのプロセスは本当に大変だったと思えます。合併の話が出てきたときからは百年近い歴史があり、いろいろな理由で合併ができなかったのですが、平成13年に合併となりました。

合併をした過程で御苦労された皆さんがいて、たくさんの皆さんの思いや願いが込められてさいたま市が誕生し、政令指定都市になったと思えます。

私たちとしては、そういった皆さんの願いと思いをしっかりと受け継ぎながら、次の世代につなげていかなければいけないと思えます。

これまでの20年間は、それぞれ違った歴史や文化、地域の特性を持った4つの市がひとつになり、違いを乗り越えながら、一緒に課題解決をしてきました。その中で、みんなでやってきたことが、住みたい街ランキングなどいろいろなもので評価をしていただけるようになりました。

まさにこの20年間の歴史や、皆さんの汗の積み重ねがそういうことにつながっているのだろうと思えます。そういう意味では、さらにその皆さんの思いを次の時代につないでいくのが市民憲章になると思えます。合併協定書の中で市民憲章は新市において検討するとされました。それから20年経ちましたが、しっかり皆さんの思いを形にして市民憲章をつくっていききたいと思えます。

それでは次に、市民の日についてお話を聞きたいと思えます。

それでは、市民の日はどんな日であればよいか、またどういった日を市民の日に定めたらよいか、御意見をいただきたいと思えます。

●参加者

これまで、地域包括連携企業として、あらゆる場面で、さいたま市と共同で、地方創生に取り組みさせていただいてきました。

また、来年市制20周年ということで、包括連携事業者として、また協力をしていきたいと思えます。

市民の日についてですが、埼玉県民の日はディズニーランドに行くのが恒例行事であり、関東では非常に有名で、SNSやニュースなどでも話題になるイベントになっています。しかし、さいたま市民の日は、その日が休みかどうか、いつかどうかということも、まださいたま市民にはなじみがないと思っています。ですので、何となく子どものころ、十日市に行くのが大宮市民の日みたいな感じで、慣れ親しんでいた日がありましたが、例えばさいたま市でいうと、鉄道博物館や氷川神社など、さいたま市内の名所をスタンプラリーなどで巡るといった動機づけをさいたま市主導でさせていただいて、さいたま市民の日に家族や友達と市内を巡りながらゆっくり過ごす日がふさわしいと考えています。

●参加者

埼玉県民の日になると、小中校生のディズニーランドデーと化しているという話であったり、映画で紹介されてしまったように、池袋にみんなで集結するといったような話が多数あります。私自身は、まず市民の日を他の祝日などにかぶらない6月などにし、その日にGoToキャンペーンのさいたまバージョンとして、訪問者数が少ない施設やお店を対象に最大半額補助するといった取組をして、さいたま市の魅力を改めて発見していただく日にできたらと思います。

●参加者

先ほど市長から、さいたま市の教育力はすごく高いというお話がありました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、3か月半ぐらい学校が休校になりましたが、ウェブ学習はとてもわかりやすく、さいたま市の先生は授業の達人がたくさんいると思いました。例えば、コロナの影響で難しいかもしれませんが、市民の日は学校を休校にさせていただいて、文化センターや市民会館、各学校の体育館などで、授業の達人の先生が、子どもたちだけでなく、地域の方たちと協力して、生涯学習的な事業をしていただければよいと思います。

●参加者

先ほどお話しした方がいましたが、地域に根づいた企業というのは、さいたま市にとっても財産だと思いますので、企業とのコラボレーションで、家族で参加できるイベントなどを休日開催していただければ、効果が非常に未来につながるものになると思います。あと、さいたま市には全国に発信できるような素晴らしい方たちが、スポーツ選手を始めたくさんいらっしゃると思うので、その人たちを表彰するのはどうでしょうか。表彰するということは、その人だけではなく、その家族だったり所属だったり、いろいろなところがすごく関心を持ってくださるという波及効果がありますので、いろいろな分野の表彰制度みたいなものをつくり、市民の日に表彰すると、その市民の日も盛り上がりやすし、違った意味での価値観が出てくると思います。

●参加者

市民の日についてなのですが、お休みにすると出かけるだけで終わってしまうこともあると思います。一つの提案として、例えば午前中は、学校の授業の一環として、保護者や地域の方も参加できるようにした上で、歴史探訪をし、さいたま市の魅力を発見するようなカリキュラムを組み、それを行政がバックアップできるとよいと思います。

午後は、自由に市内を回り、地元で消費をして地元を楽しむ時間にするとよいと思います。施設の無料開放もよいですし、企業にも参加していただいて、そこにしっかりと行政から補助を出していただいて、地元のいろいろな歴史を楽しんだり食事を楽しむ時間にし、市民の日を午前と午後のトータルで考えたらいかがかと思います。

また、さいたま市にこれから住もうとしている人や、ここに初めて住んだ人が、まださいたま市を全然知らないということも当然考えられるので、その方たちに、行政や企業がアピールできるような場をしっかりとつくり、改めてさいたま市に住んでよかったと思ってもらえるような機会をつくっていくとよいと考えます。

●参加者

市民全員が喜ぶ、一番手っ取り早い方法が、他の市では多分どこもやっていないと思いますが、市民の日に1人当たり幾らかのクーポン券を配るということです。子どもはそれで参考書など本を買ったり、塾の費用に使ったり、おじいちゃん、おばあちゃんはスーパー銭湯に行ったり、我々は奥さんと食事に行ったり、多世代で使えると思います。さいた

ま市は年に1回、市民の日にそういうクーポン券が配られるよいところだと思っていただけだと思います。

●参加者

先ほど多世代の交流という話がありましたが、市民の日には、孫世代と高齢者のつながりを強くするようなイベントがよいのではないかと思います。例えばマルシェみたいな形でもよいですし、文化祭を学校単位で全部まとめて、市民の日を開催するという形でもよいと思います。そこでは、物を売るのではなくて、お互いに教え合うのはどうでしょうか。例えば子どもであれば、スマホの使い方やITのことなど彼らが身につけたことを、一方高齢者からは歴史や掃除の仕方、手芸、料理など、いろいろと教えられる、伝えられることがあります。

こういうことは、自治会の力や組織力が必要になるのですが、そういう形で多世代のコミュニティをつくることで安全にもつながります。道で会ったら挨拶もできますし、今後高齢化が進む中でお互いに学べる、非常によい関係がつかれるのではないかと思います。バックアップはかなり大変ですが、そういうイベントをマルシェ形式でも文化祭形式でもよいので、できたらよいと思います。

●参加者

住民の人たちが自発的に行っていただくような事業が必要だと思います。

どうしても行政が主導するイベントですと、強制的に参加させられているという気持ちになり、自発的に取り組もうという気にならないのではないかと思います。

私の住んでいる家の前に日本一の距離の桜回廊があります。ちょうど10年ぐらい前に植えられて、そして今では大きく成長してきています。ただ、成長するのはよいのですが、全く手入れがなされていないという状態です。家の前の公園も、定期的に草刈りには来ていますが雑草だらけです。しかし、そういう公園でも利用している方がいますし、桜回廊も散歩やジョギングをしている方がいます。

市民の日は、そうした利用者たちが、普段利用している場所を対象に活動する日にしたらどうかと思います。例えば、桜の剪定をしたり、真夏の暑いときはバケツ1杯の水をあげに行ったり、公園で遊んでいる人たちが季節ごとに草刈りや手入れをしたりするなど、とても身近でよいと思います。

また、そういった市民運動、地域運動の中でグランプリを発表する日にするなど、大きなイベント事ではなくて、小さい住民同士の助け合いを一部を紹介したり、皆さんに知ってもらおうというような機会になればよいと思いました。

◆市長

市内の鉄道博物館などの名所を巡るスタンプラリーを実施して、地域のことをよく知ってもらったらよいのではないかと思います。また地域のことも知らなかったりするケースもありますし、また、さいたま市は4つの市が合併していますので、大宮の皆さんでいうと浦和や岩槻などは、普段あまり行かれていないというケースもあると思います。そういったさいたま市のよさを再発見をする日にしたらどうかということだと思いますが、大変素晴らしい御提案だと思います。

埼玉県民の日というと、みんなでディズニーランドに出かけるという日になってしまっていますので、できれば県民の日や市民の日はどういう日なのかということも少しだけでも感じるなり気づいていただく機会になるとよいと思います。そのためには、GoToキャンペーンで半額補助をしてでもいろいろ見て回ったり、買物をしていただけるような機会をつくるという御提案や、日にちの設定は祝日にかぶらないほうがその日のことを考えてもらえるのでよいのではないかと思います。御提案をいただきました。

休校にしたらどうかというお話でした。また、授業の達人というような、先生方の授業を地域の皆さんにも見ていただいたりしてはどうかというお話もありました。新型コロナウイルス感染症の拡大期には、教育委員会も対応に苦慮する中で、何百という授業の動画をつくり、すべてがよい評価ではなかったものの、ウェブ学習ができるよう取り組みました。大変教育力の高い先生方がたくさんいらっしゃいますので、そういった皆さんの力を活用するということも重要な視点だと思えます。

さいたま市と協定を結んでいる企業とのコラボレーションも重要だというお話をいただきました。また、いろいろな方が参加しやすいイベントを開催し、未来につながるものにしてはどうかという話をいただきました。またあわせて表彰についてもお話をいただきました。

さいたま市にも表彰制度はありまして、自治会の皆さんとか各分野の方々の中で長年活動していただいている方を表彰しています。また違う制度の表彰があってもよいのかもしれませんが、ボランティア活動でいろいろなことに関わってくださっている市民の方はたくさんいらっしゃいます。学校や地域、区役所や市役所でも、とにかく感謝の気持ちを持って、感謝状を贈ったり、表彰したりすることをできるだけ多くしていけるとよいと思えます。

行政も財政面では限界がありますが、感謝の気持ちを持ち合うことはとても重要だと思っていて、これまで頑張ってください、それぞれの分野やいろいろな地域で活動して下さっている皆さんに感謝の気持ちを込めて表彰したりすることはとてもよいことだと思います。そんな感謝の日にもしたいというお話だと思います。

休みだと出かけてしまうので、午前中は授業のような形でプログラムをつくって、まちを歩いたり歴史の探訪をし、午後は地元でいろいろな消費をしたりという機会にしてはどうかという話をいただきました。これも素晴らしいアイデアだと思います。子どもたちだけでなく、大人の方で新しくさいたま市に住んでいただいている方もたくさんいらっしゃいます。子どもにも大人にもさいたま市のことを知っていただくことが、さいたま市への愛情にも、誇りにもつながってくると思えますので、こういった機会をつくっていけるとよいと思えます。

1人当たりに幾らかのクーポン券を配ったらどうかというお話をいただきました。現金はなかなか難しいところもありますが、割引のクーポンであれば方法を工夫すれば、何かできるのかもしれませんが。

そういったことも含めて、市民の日にみんながわくわくするような、楽しめるような工夫は必要だと思います。

多世代交流の日にしたらどうかというお話をいただきました。それぞれの年代がそれぞれの年代に対して教え合う、そういうことがお互いを知り合い、そしてお互いに学び合うということになって、地域コミュニティが形成されてよいまちになっていくのではないかと御提案をいただきました。

おっしゃるとおりだと思います。チャレンジスクールという事業をさいたま市は行って、地域で子どもたちを育てていただくとうことで、平日や土曜日に開催していただいています。令和元年度は、延べ約17万人の子どもたちがチャレンジスクールに参加してくれていて、約4万7千人以上のボランティアの方々を支えてくれました。皆さんの満足度が大変高く、子どもたちの満足度が94%以上、親御さんも満足度としては96%か97%ぐらい、そして参加しているボランティアの人がさらに高く、98%ぐらいとなっています。参加して下さっている皆さんが、子どもたちのために非常に一生懸命取り組

んでいただいて、支えてくれています。子どもたちも喜んで参加していますが、喜んで子どもたちの顔を見て、汗をかいてくださった皆さんも喜んでくださるといふ、よい循環になっていると思います。そのことが自己肯定感の高さや、学校に行くのは楽しいと感じる生徒の多さにもつながっているのだと思います。教え合うイベントという案も参考にさせていただきたいと思います。

大きなイベントでなくても、小さなことを積み重ねていく、行政主導ではなく住民が中心となったイベントがよいのではないかと。そしてそういったことを行っている取組や活動について、行政として表彰したりしたらどうかという話をいただきました。

本当にそのとおりで、あまり行政主導になり過ぎると、強制されている感覚になってしまいます。私の好きなイベントの一つに、大宮区で行われている「アートフルゆめまつり」というおまつりがあって、これは行政も少しサポートはしていますが、市民の皆さんが中心となって、まちの中のいろいろなスペースを使って太鼓を打ったり、バイオリンが弾かれたりするなど、様々な音楽活動が行われています。これはそれぞれ市民の皆さん、参加している皆さんが中心となって運営をして、参加をして、発表をしています。私はこれを見て素晴らしいといつも思います。住民の皆さんがどんどん自ら企画をしていけるような環境をたくさんつくっていくことは、まさに市民の日にふさわしいものになるのではないかと。

これからの時代は、何々ができないのは誰々のせいと言い始めると、なかなか物事が解決していかない時代になると思います。行政だけでなく、市民の皆さんにも参加してもらわないといけません。企業にもそれぞれ地域での役割があると思いますので、それぞれみんなが力を合わせて、できることをしていくという時代になってくると思います。その中で、行政だけが企画をして市民に活動してもらおうのではなくて、自らいろいろな活動をされている方々が増えていくということがとても重要なことになると思います。

そういった視点を踏まえて、表彰をしたり、そういう活動を応援したりすることが、とても重要だと改めて思いました。

本日は、大変素晴らしい意見をお聞かせいただきましてありがとうございます。

昨日から市民憲章の審議会が立ち上がりました。このタウンミーティングでの皆さんの御意見を審議会にお伝えをしていこうと思います。その中でどういった言葉を使っていくのか、どういう形式にしていくのか、それ自身は審議会の方でまとまっていくことになると思いますが、アンケートも市民の皆さんから集めさせていただいたり、いろいろな形で意見を集約しています。できればより多くの人たちが参加をして、より多くの人たちの思いがこもった市民憲章にしていきたいと思います。皆さんからいただいた思いもしっかり伝えて、その中で審議をしていただくようにしていきたいと思います。

さいたま市には、よいものがたくさんあります。市民の皆さんもそうですし、歴史を紐解いていくと、面白い出来事があったり、面白い名跡があったりと、いろいろなことを発見できます。地域のことを知ることで、地域への愛情や誇りにつながっていくと思いますし、それを市民の皆さんに伝える機会を私たちはたくさんつくっていかなくてはならないと思います。

さいたま市は来年いよいよ20歳の誕生日を迎えます。大人になって、しっかりと一つの市としてさらに発展をしていき、それぞれ10区に個性や違いがあって、だからこそ素晴らしいさいたま市になっていると思います。そういったそれぞれの地域の違い、素晴らしさをまた認識しながら、市全体として大きな力を発揮できるような、そんなまちになるように、引き続き取り組んでいきます。市民憲章に対しても、さらにまた皆さんから御意見を頂戴する機会もあるかもしれません。パブリックコメントもあると思いますが、また御意見をお寄せいただきたいと思います。

また、それだけではなく、いろいろな市政や市の事業等についても参加をしていただい

たり、御意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いします。

素晴らしい市民憲章をつくれるように、最大限皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

■ 補足説明

「スポーツ少年団の団員数と指導者数」について

令和元年度埼玉県のスーポーツ少年団団員数は全国1位の45,651人で、そのうち、さいたま市は8,561人となっています。また、指導者数について、埼玉県は全国1位の17,485人、そのうち、さいたま市は2,924人となっています。

(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課)

※参加者との意見交換の議事録は、実際の内容を基に作成していますが、個人情報を含む内容やわかりにくい表現、事件事故について事実の確認ができないものなどについては、加筆・訂正している部分があります。あらかじめ御了承ください。

※意見交換については、開催日時点での内容となっています。その後の状況変化（法令改正など）に応じた修正をしていませんので御了承ください。